

葛飾区介護ロボット導入促進事業

概要

介護サービス事業所等の介護ロボットの導入を促進することで、業務効率化、職員の負担軽減、職場環境の向上を図り、介護人材の確保・定着を目指します。

業務効率化

ロボット導入
による職員の
負担軽減

サービスの
質向上

助成を受けられる対象

葛飾区内の介護サービス事業所・施設を運営する者

※ 1 法人 1 申請まで

助成対象となるロボット

日常生活支援における、移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援又は介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のあるもので、次のどちらかの要件を満たすロボット

● ロボット技術（センサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行うことをいう。）を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮するもの

● 経済産業省が行うロボット介護機器開発・導入促進事業において採択されたもの（国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施する後継事業を含む）

助成額

上限額 834,300 円(補助率 9/10)

※ 1 年度あたり 1 補助対象事業者の上限額

※ 補助対象経費は 200,000 円以上が対象

まずはお気軽にご相談ください！

葛飾区福祉部介護保険課管理係

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1

(区役所 2 階 201 番窓口)

電話：03-5654-8246

Email：073000@city.katsushika.lg.jp

申請をご検討の場合、まずはメールでご連絡ください。
担当から折り返しご連絡いたします。